

第6章

景気停滞期の水道（平成元年～）

－維持の時代へ－

景気が停滞期に入り、水道の需要が横ばいから右肩下がりの傾向になりました。このため、水道は建設の時代から維持の時代に舵を切ることになりました。維持の時代は投資が収入増に結びつかないため、事業の選択と事務の効率化が求められるようになりました。

一方で、お客さまの水道事業に対するニーズが多様化し、サービスの向上が求められるようになりました。これらの課題に対処するため、事業の重点投資と事務の効率化及びサービスの向上に取り組みました。

阪神・淡路大震災を契機に、水道施設の耐震対策をはじめ、都市における危機管理体制のあり方が課題となりました。

このような社会情勢の変化や水道に対する市民ニーズの多様化に対応するため、21世紀を展望した「新世紀配水施設整備事業計画」を策定しました。



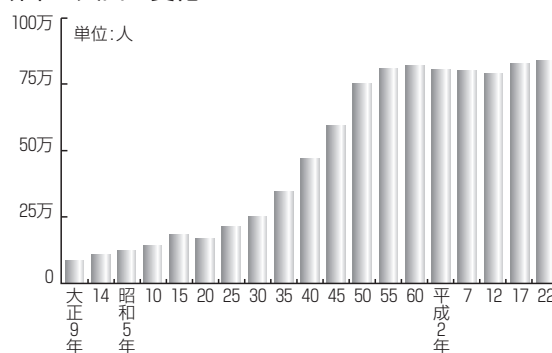
ハートフルランドでの水道フェア(平成7年5月)

1. 水需要が減少

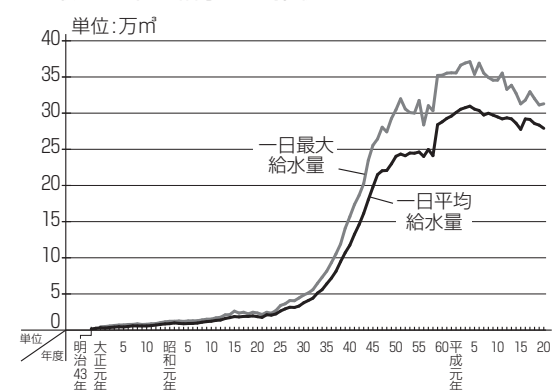
平成に入ると、それまで増え続けてきた堺市の人口増加も落ち着きを見せるようになりました。企業誘致、人口誘致等により、近年は微増で推移していますが、日本全体では自然減となっており、堺市においても将来的には減少に転じるものと考えられます。

また人々の地球環境への関心が高まり、水を大切にする意識が広まりました。家庭においては、核家族化、水洗化率・自家風呂普及率の向上、温水洗浄便座等による水道使用の増加がある一方で、節水タイプの電気洗濯機、食器洗い乾燥機、節水型便器等節水機器の開発・普及が進み、一人当たりの水使用量が減少しました。企業においても、長期不況による節水行動の浸透、製造業の縮小及び地下水利用の増加等により水道水使用の減少が続い

堺市の人口の変化



一日最大・平均給水量の推移



ています。

このような状況のもと、堺市の年間給水量は、平成4年度の1億1,301万8,970m³を最高に減少傾向にあります。平成4年度以降、毎年約100万m³減少し、平成21年度は1億49万1,382m³となっています。

少子化による人口減少のほか、水道水使用における節水システムが社会的に構築されているため、今後も給水量の減少は続くものと考えられます。

また、健康や食の安全性への関心が高まるなか、さらに水質の向上や「おいしい水」が求められるようになってきました。

同時に、日本経済はバブル崩壊後の長い景気低迷の時代へと入り、水道事業にも効率化が求められるようになりました。水道事業は、増え続ける水需要に対応する「量」の時代から、高品質・効率的なサービスを提供する「質」の時代への転換期を迎えました。

2. 拡張事業の終焉と配水施設整備事業

第15次拡張事業は昭和58年度から進行していましたが、計画期間中に下記のような環境変化が生じました。

- 人口停滞による給水量の伸び悩み、目標年次の延伸
- 大阪府営水道の第7次拡張事業の変更・延伸
- 工事費増による総事業費の圧迫

これらの要因に対し、増設中であった陶器配水場の配水池増設容量を減じるなど、配水池築造計画容量及び配水幹線布設計画の見直しを行いました。また陶器系配水幹線が施工中止となりました。

コラム：浅香山浄水場に配水池、ポンプ棟及び監視棟が完成

建設省の大和川河川改修に伴い、浅香山浄水場の1号ポンプ室系のポンプ・電気設備棟及び浄水池を移設する必要が生じたため、平成4年4月から配水池及びポンプ棟等の移設改良工事が始まりました。既設設備の浄水池容量は11,490m³(計8池)あり、市内加圧ポンプ9台の台数制御で市内給水圧力を調整していました。そのため加圧ポンプの運転・停止による市内給水圧力変動が大きく、また職員がポンプの運転・停止等を手動で行うため、危険を伴う作業となっていました。

新施設は、市内給水圧力の安定化を図るためにポンプの回転数制御設備の導入と、職員が安全な作業を行えるようポンプ運転設備の自動化を行いました。さらに、将来の無人化(配水管理センターでの一元管理)を踏まえ、遠隔自動制御が可能な設備とするとともに、将来の給水区域の拡大(ベイエリア地域開発)にも対応可能なポンプ棟を建設しました。

これらの設備は、平成7年3月1日より運転を開始し、ポンプの回転数を制御することにより電力使用量を約3割節約することができました。



配水池、ポンプ棟及び監視棟が完成(平成7年3月)

そこで、第15次拡張事業を補完・充実するため、配水施設整備事業や配水管改良工事を実施することとしました。

拡張事業計画の効果をより高めるためには、配水管整備や配水場整備との連携が不可欠であり、泉北住宅地区水道事業の統合後は、泉北住宅地区水道の各施設と堺市の施設を有機的に連携するため、施設の統廃合が必要でした。

この対策として、拡張事業費を変更するのではなく、配水管整備事業に配水場等の施設整備を加えた配水施設整備事業を実施することで、総合的な水運用及び施設管理を図る取り組みを行うこととしました。

(1) 第三期配水施設整備事業

昭和61年度から3か年の第三期配水施設事業では、配水管整備事業として、配水管にかかわる給水異常の主な要因である石綿セメント管の解消、老朽鑄鉄管の解消、未布設路線の解消などの工事を施工しました。また、配水場等の整備事業として、第二期整備事業で完成した深阪制御所の電気室の建設と受電設備及び無人化のための電気計装設備^{*}工事、第15次拡張事業の目的を達成させるための補完的な施設整備、浅香山浄水場の陳腐化した老朽施設の解消など、将来の配水ブロック化や施設の集中管理へとつなぐべき施設整備を実施しました（総事業費43億1,100万円、管路の整備延長86,153m）。

(2) 第四期配水施設整備事業

平成元年度から10か年計画（結果は、1年間延期で平成11年まで）で、「ライフラインの確保」を基本方針として、信頼性の高い水道システムの構築・運用管理システムの構築を柱とした第四期配水施設整備事業を実施することとしました。

コラム：水道施設の名称変更 ～施設名と所在地が 一致しなかった？～

第15次拡張事業のメイン施設としての晴美台配水場と東山制御所が昭和63年度中に完成、供用を開始したのを機会に、平成元年4月1日に既存の水道施設名称をそれぞれの施設所在地の名称に変更しました。泉ヶ丘第1・第2・第3配水場は、築造された順に名づけられましたが、所在地と名称が一致していないため、職員や市民に混乱をまねくことがありましたので、それぞれ、陶器・岩室・桃山台配水場に名称を変更しました。これに伴い、各調整池等の名称も所在地名を用いた岩室高地配水池、御池台配水池、鴨谷台配水池、原山台配水池、竹城台配水池、深阪制御所と名称変更しました。

平成元年度～3年度には、第四期第一次配水施設整備事業として、配水ブロック化や水運用の管理の向上を目指して、石綿管^{*}や老朽鑄鉄管の解消、配水場施設の運転管理の一元化・効率化を目的とした家原寺配水場の施設整備と電気計装工事、陶器配水場の電気計装工事などを実施しました（総事業費58億2,600万円、管路整備延長79,260m）。

3. 大阪市からの浄水受水を終了

堺市は、大正12年から大阪市より浄水を受水（分水）していましたが、平成4年4月、大阪府との水道事業計画の協議において、大阪市水道局は水道用水供給事業体ではないので、次期拡張事業の認可に際しては大阪市と

の分水契約を廃止するよう指導がありました。

これを受けて堺市では、次のような理由で大阪市からの分水の廃止を決断し、平成7年3月31日（平成6年度末）をもって大阪市からの受水を終了しました。

<廃止の理由>

- ①分水管は大和川を横断しているため、建設省（現・国土交通省）が計画している大和川改修計画の支障となる。
- ②阪神高速道路公団が予定している阪神高速道路大和川線の建設に伴い、分水管の布設位置の確保が非常に困難な状況になると考えられる。
- ③将来的には廃止が避けられない分水であり、廃止の際には撤去等に種々の費用が必要となるが、平成4年度から着手をしている浅香山浄水場整備改良事業での施工時に廃止することで、撤去費用が節減でき、さらに浄水場における受水方式が単純化できる。
- ④大阪市からの受水量は、平成4年度実績では、年間給水量約1億1,300万 m^3 の約2%にすぎず、受水単価も大阪市（平成5年6月1日から74円（税抜き）に料金改定）と大阪府営水道（平成5年4月1日から74円50銭（税抜き）に料金改定）との差は50銭であり、大きな価格差はない。
- ⑤代替水量については、大阪府営水道からのみの受水となるが、大阪府営水道は淀川に加え、紀の川からの取水工事に着手しており、複数の水源の確保が可能となり安定性も高くなると考えられる。

コラム：浅香山浄水場の浄水処理機能をすべて休止

通水開始以来、浅香山浄水場は市内最大の浄水場として、大和川、さく井及び大阪府営水道の沈でん水等を水源として、沈でん池、ろ過池、浄水池等を、その時代に応じて増設し、給水量の増加に対応してきました。しかし、①大和川の水質悪化により昭和53年12月から取水休止を余儀なくされたこと。②建設省による大和川改修計画の実施に伴い、場内の一部の用地を売却することとなり、「浅香山浄水場整備計画」を平成2年度にまとめたこと。③大阪府営水道における高度浄水処理施設整備計画の実施に伴い、府営水道からの受水は全量が村野浄水場からの受水となり、平成5年度末に堺市への沈でん水の供給が廃止されたこと。

これらの環境変化に伴い、処理能力約80,000 m^3 /日を誇った施設も機能縮小の一途をたどりました。平成5年度末をもって浄水機能を休止し、実質的に配水場となりました。



浄水処理施設が残っていた頃の浅香山浄水場

4. 第15次拡張事業の打ち切りと 第四期第二次配水施設整備事業

第15次拡張事業は、平成4年度末において、当初目標としていた事業が概ね完成していました。晴美台配水場が完成、陶器配水場の配水池の増設が完成し、東山制御所も完成したほか、都市計画道路常磐浜寺線・松原泉大津線・府道堺狭山線での配水幹線布設工事もほぼ完了していました。

さらに、新たな環境変化として、

- ①平成5年度末の大阪府営水道の高度処理水導入に伴う沈でん水の廃止
- ②平成6年度末の大阪市からの受水廃止
- ③建設省の大和川改修に伴う浅香山浄水場の整備
- ④サービスの向上策として、おいしい水の供給と直結給水導入の検討

などの課題に対応するため、施設の整備改良が必要となっていました。そこで第15次拡張事業は、計画年度である平成7年度末を待たずに、平成6年3月末で打ち切ることにしました。

平成3年6月に、厚生省(現・厚生労働省)から、21世紀にむけた水道施設の長期目標である「フレッシュ水道計画」^{*}が発表され、水道施設のレベルアップとゆとり及び水質の向上等を図ることで「高水準な水道」を構築すべきであるとの方針が提案されました。また平成3年9月に大阪府の新総合計画「新しい豊かさの時代」が発表されました。さらに堺市においても、第三次第二期堺市総合計画(平成6年度～平成10年度)の「豊かで文化的な市民生活の実現」を目標とした計画が発表されました。

これらを受けて堺市においても、

- 事故・災害に強い水道づくりとして、配

水管のブロック化の構築・送配水管の整備・配水池の整備を行う。

- ゆとりある水道づくりとして、各配水場間の貯水量のバランス化を行う。

などの点を含む事業計画を立て、平成4年度から平成7年度までの4か年計画として、第四期第二次配水施設整備事業を実施することとしました。この事業により、公道上の大半の石綿管の取り替えや印籠鉄管も相当量の更新が図られました(管路の整備延長85,091m)。

また、時期を同じくして浅香山浄水場の改良工事として、浄水場の配水池築造及び集中監視電気計装設置工事、大阪府営水道の沈でん水を廃止し、浄水受水に切り替えるための受水管布設工事などの工事を実施しました(総事業費35億4,091万6,000円)。

5. 配水管理センターの建設と 水運用管理システムの導入

昭和50年前後からのコンピュータ及び計装機器の進歩に伴い、水道事業にも積極的にそれらを導入することが進められ、全国的に配水ポンプの自動運転や配水システムの集中管理方式による無人化、省力化が進められました。水の安定供給のためには、平常時はもちろん、事故・渇水などの異常時においても浄



水運用管理システム完成式典(平成9年3月)

水場や配水場間の水の融通によって均等な配水を行うことが要求されます。このためには、市内にある水道施設全体の24時間の運転状況を最適化する水運用計画が必要となります。そこで、従来、ベテラン職員の勘と経験で行ってきた浄配水場の運転業務をコンピュータの利用で、市内の水道施設の安全かつ合理的な水運用と水運用業務の質的向上を目指すため、家原寺配水場に配水管理センターの建設及び水運用管理システムの導入を行うこととしました。

平成4年度に配水管理センター建設の基本計画が立案され、平成6年度から3か年計画で、各配水場の水運用を一元管理すべき配水管理センターの建設と水運用管理システム電気計装設備工事に着工しました。この完成により、6浄配水場、2圧力制御所及び4配水池の水運用を集中管理する水運用管理システムとして、半年間の試運転期間を経て平成9年4月から本格的な運転を開始しました(総事業費32億9,655万1,000円)。

システム機能の1点目の特徴は、翌日の天候と予想最高気温の入力により、コンピュータが市内全体の水需要予測と各配水施設の配水運用計画を自動的に立案し、その計画値を各施設のコントローラに伝えることで直接流入弁を制御し、自動運転を行っていく方法を採用していることです。2点目の特徴は、市内全体の受水や送配水等の水運用を一元的に制御、管理するという機能の重要性から、コンピュータをはじめコントローラ、テレメーター回線及び受変電設備等の主要設備は二重化・二系統化を図り、安定給水を確保していることです。

その他、緊急時シミュレーション機能や配水日報等の自動作成機能等の特徴を備えています。

6. 第四期第三次配水施設整備事業

第四期第二次配水施設整備事業を行いました。配水幹線管の充実や配水ブロック化の確立にむけた施設整備については多くの課題が残っていました。また給水サービス面では、市民から要望の高まっている未布設道路への水道管の布設や平成6年度から実施した直結給水(現在では、3階建専用住宅のみ)の拡大、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災後の水道施設の耐震化施策の見直し等が急がれる状況にありました。

そこで、平成8年度～11年度の4か年計画で第四期第三次配水施設整備事業を計画しました。

この事業において、配水ブロック化・管路近代化・管路耐震化などの管整備工事を実施するとともに、桃山台配水場のNo.2・No.3配水池及び家原寺配水場のNo.1配水池に、災害時に迅速な応急給水できるよう応急給水口の設置を行ったほか、家原寺配水場のNo.1配水池内の耐震補強壁の設置と躯体目地補強も実施しました。その他、市内5か所(配水管理センター・晴美台配水場・御池台配水池・深阪制御所・東山制御所)の電気設備について、災害時の被害を最小限にとどめるため、直流電源装置の二重化などを行いました。また、各浄配水場における耐震対策を計画するための耐震診断も実施しました(総事業費59億6,071万1,000円、管路の整備延長64,729m)。

7. 新世紀配水施設整備事業の策定

このように、社会情勢の変動や水道に対しての市民ニーズが多様化してきたこと、さらに阪神・淡路大震災を契機に、都市における

危機管理体制のあり方が緊急の課題とされたことから、「配水ブロック化計画」をはじめとする諸施策の目標設定を改める必要性が生じてきました。そこで平成11年6月に、21世紀における四半世紀を展望した「次期長期配水施設整備基本計画（新世紀配水施設整備計画）」を策定しました。これは、いつでも安全で、より良質な水を安定的に供給できる高水準の水道を目指し、「高規格（強靱・災害に強い）な水道」、「高品質な水道」の達成を基本方針として設定したものです。

料金収入が伸び悩み、投資が収益に反映しない厳しい財政状況にあったことから、この計画では、より効率的な施設整備を検討する必要性がありました。また平成16年度までは、堺市の優先課題である市街化区域の下水道地区整備計画と関連した事業を優先させた事業とならざるを得ない状況下にありました。そこで、平成12年度から概ね10か年計画の「新世紀第一次配水施設整備計画」を立案し、第一期を平成12年度から平成16年度までの5か年計画として、平成17年度以降は、ローリング方式で計画の見直しを行い、事業策定を立て実施することとしました。

（注）ローリング方式とは、中長期にわたる計画において、計画期間中のある時点で、社会情勢、経済情勢などの変化に対応した見直しを行い、計画期間を先にずらしていく手法をいう。

新世紀第一次第一期（平成12年度～16年



塩素注入施設が設置された小平尾配水場

度）配水施設整備事業では、老朽管対策・ブロック化対策・未布設・管路耐震化などの配水管整備事業として、約59,591mの管更新と下水道関連等の負担金工事などの配水管改良工事を実施しました。また、配水施設整備事業として、家原寺配水場・桃山台配水場・岩室配水場に緊急遮断弁を設置、桃山配水場の配水池の目地補強、岩室配水場の配水池にステンレス内張工法による躯体補強工事などを実施しました（総事業費52億6,477万3,000円）。

新世紀第一次第二期・第三期配水施設整備事業は、「新世紀配水施設整備事業計画」の理念である高規格・高品質の水道の達成を目標にしつつも、社会情勢や経済情勢の変化に伴う予測を大きく下回る給水実績や平成17年2月に合併した旧美原町の老朽化した水道施設の更新を考慮した整備とすることとしました。

平成17年度から平成19年度の新世紀第一次第二期配水施設整備事業は、老朽管対策・幹線化対策などの配水管整備事業として約

新世紀第一次整備計画

事業名	工期	計画最大給水量		計画給水人口
		一日	一人一日	
新世紀第一次整備計画	平成12～22年度	482,000m ³	497ℓ	96万9,000人
第一期	平成12～16年度			
第二期	平成17～19年度			
第三期	平成20～22年度			

53,000mの管更新を、配水管改良工事として55,000mの管改良を実施しました。配水施設整備事業として、旧美原町から引き継いだ小平尾浄水場の水質モニター、小平尾配水場の塩素注入施設の設置工事などを実施しました。

また、大阪府営水道からの受水時に発生するエネルギーを有効活用し、配水場の電力消費の軽減（環境負荷の低減）を目的に、桃山台配水場に小水力発電設置工事（年間約76万kWh）を実施しました。

平成16年6月に厚生労働省から示された「水道ビジョン」や、堺市の「自由都市・堺ルネサンス計画」の中での「災害に強いまちづくり」が喫緊の目標とされることとなりました。

このような状況の中、「浅香山浄水場に新たな配水池の築造」「大阪市と堺市の和川連絡管事業や大規模な幹線管更新事業」「水運用管理システムの更新」の早期施行、及び平成19年3月に策定した「堺市水道事業中期経営計画」との整合性を図るべく、「新世紀第一次配水施設整備事業」を二期事業で打ち切り、新たに、「新世紀第二次配水施設整備事業計画」を策定することにしました。

新世紀第二次配水施設整備事業計画は、平成20年度から29年度までの10か年とし、下記を取組方針として策定しました。

- ①地震災害時にも必要な給水が行え、渇水等の給水制限の際でも、効率的に水運用ができる送配水システムを構築する。
- ②より一層の安定給水を確保するため、予防的・計画的に施設の更新を進める。
- ③給水量と配水池容量のバランスが取れた給水区域を構築する。
- ④安全でおいしい水を供給するために、可能な限り0.2MPaメガパスカルの給水を目指し、建物3階までの直結給水区域拡大を図る。

⑤環境にやさしい水道システムを構築する。

現在、新世紀第二次第一期配水施設整備事業計画を平成20年4月1日から平成25年3月31日を期間とし、予定事業費を旧堺市地域は、222億7,715万円、旧美原町地域は38億3,900万円をもって事業推進を行っています。平成21年3月には、上下水道局本庁舎敷地内に、震災時などの非常時の応急給水を確保する施設として、地上式の耐震性貯水槽^{*}（100m³を貯水）を完成させました。



耐震性貯水槽完成式典（平成21年3月）

8. 大阪府営水道が高度浄水処理水の供給を開始

大阪府営水道の水源である琵琶湖の水質は、高度経済成長期の流域の開発に伴って汚染が進み、富栄養化などの問題が発生しました。富栄養化とは、水中のリンや窒素などが増えてプランクトンなどが異常発生し、水質が悪化することです。琵琶湖に生息する藍藻類（アナベナ等）が臭気物質による「カビ臭」を発生させるなどの原因により、夏場には、水道水がカビ臭いという苦情が寄せられることもありました。

そこで、大阪府営水道では「安全でより良質な水」の供給を実現するため、昭和57年から「高度浄水処理」の検討を開始し、実証プラント実験などを経て、高度浄水処理施設建

設への取組を始めました。

高度浄水処理とは、原水への前塩素処理をやめ、「生物処理」、「オゾン処理」及び「粒状活性炭処理」を新たに加えた処理方法です。高度浄水処理により、カビ臭はほぼ完全に除去でき、有機物質と塩素が反応して生成される「トリハロメタン^{*}」も従来に比べ大幅に低減できます。

また高度浄水処理は、クリプトスポリジウムなどの感染性微生物に対しても、より安全性の確保が高められるなど、ほとんどすべての汚染物質に対して優れた除去効果を発揮します。

大阪府営水道では、平成2年から高度浄水処理施設の建設に着手し、平成6年7月に、村野浄水場階層系高度浄水処理施設の完成によって高度浄水処理水の一部供給が開始されました。これにより、堺市の水道水も高度浄水処理水が約30%含まれることとなりました。

その後、平成10年7月には、村野浄水場平面系高度浄水処理施設の完成、三島浄水場高度浄水処理施設（生物処理施設を含む）の完成及び庭窪浄水場の高度浄水処理施設の完成により、大阪府営水道が供給するすべての水道用水が高度浄水処理水となりました。なお現在、堺市の水道水はすべて村野浄水場から供給されており、すべて高度浄水処理水となりました。



高度浄水処理施設が設置された村野浄水場

9. 水道局新庁舎の完成

水道局の新庁舎の建設も行われました。堺市役所の新庁舎2期工事が着工したため、水道局総務課・経理課・業務管理課・配水計画課等の移転が必要になりましたが、水道局独自庁舎建設中であったため、平成12年8月、新金岡町の旧北保健所跡に仮移転をしました。

水道局独自庁舎の建設は、昭和34年に水道事業所が市役所新館に移転以来、水道事業管理者をはじめとして全職員の永年にわたる念願の事業でした。当時の宮田水道事業管理者は、新庁舎建設は起債（借金）で建設するのではなく「ものをものに換える」という考え方を貫き、遊休土地を売却した資金によって、土地（現本庁舎のある百舌鳥梅北町1丁39番地2）の購入と庁舎建設事業に着手しました。

水道局の各施設の老朽化が進行していたことから、新庁舎は、災害時の拠点として機能できる施設であることが求められました。また分散している管理部門・サービス部門・維持管理部門を統合した司令塔としての役割も果たす施設を目指しました。

平成13年度から2か年継続事業として建設、平成14年11月末に完成しました。12月7日に木原堺市長をはじめ歴代水道事業管理者など多数の来賓を迎え、盛大に記念式典を挙行了しました。

新庁舎は、地上5階地下1階建ての本館と地上2階建ての別館及び地上4階建ての駐車場棟の構成となっています。本館1階のエントランスホールには、お客さまに水道についての理解をより一層深めてもらうために展示コーナーを設置しました。総事業費は、土地の購入費21億円、建設費約36億円を投じました。



新庁舎完成時の記念式典（平成14年12月）



自動検針実用化開始（平成2年4月）



現在の新庁舎付近上空



テレメーター用の端末（平成2年4月）

10. 経営改善の取組

事業が建設から維持の時代に移りましたが、事業経営は法令に基づいて業務執行を管理する「管理の時代」から中長期的な財政運営と成果重視、効率的な市民サービスの提供を目的として経営する「経営の時代」に移行していきました。

堺市ではいち早く経営改善に取り組みましたが、事務系の改善に始まり、技術系の改善を経て、中長期的な経営企画及び財政運営に移行していきました。

<主な経営改善の取り組み>

- ①テレメーター方式による自動検針を開始
職員の腰痛対策及び検針現地作業を軽減するため、平成2年4月から大型メーター（50mm以上）、臨海地域及び中高層住宅のテレメーター検針を開始しました。
- ②「将来構想」を策定
平成2年8月に「堺市における水道事業

の今後のあり方について(将来構想)」を策定しました。これにより、市民サービス部門の再編、管理部門の充実、配水施設の一元化などの方向付けを行いました。

- ③コンビニエンスストアで料金収納を開始
平成3年4月から大手コンビニエンスストアでも水道料金を収納できる方法を実施しました。
- ④敷地内修繕がすべて公認業者施工に移行
これまで職員と公認業者で施工していた敷地内の修繕工事を、平成4年4月から職員による直営を廃止し、公認業者がすべて施工することにしました。
- ⑤財団法人堺市水道サービス公社を設立
水道局の外郭団体として、平成6年4月に財団法人堺市水道サービス公社を設立し、検針業務の一部地域を委託しました。
- ⑥夜間センターを設置
水道管の破裂・漏水を24時間受付、必要な緊急措置を行うため、水道局分館内に

夜間センターを設置し、職員が従事しました。



夜間センターを設置（平成7年2月）

⑦「配水管理センター」が完成

堺市内にある6浄配水場の水運用の一元化を図るため、家原寺配水場内に配水管理センターが完成し、平成9年3月から水運用監視システムが稼動しました。

⑧機構改革を実施

お客さまサービスの向上と事務の効率化を図るため、平成9年4月に大幅な機構改革を実施しました。2部11課8所52係を3部11課1所37係に変更し、営業部をお客さま対応の部署と位置付け、営業業務、給水装置業務及び修繕業務を南北のサービスセンターに集約し、お客さま対応を行うことにしました。

⑨2か月検針2か月徴収に変更

初回認定がわかり難いこと及び水道使用期間と料金請求が大きくなることからお客さまから苦情が多かった4か月検針2か月徴収を2か月検針2か月徴収に変更しました。

⑩収納業務、検針調査業務及び開閉栓現地処理業務を委託

2か月検針2か月徴収への変更に伴い増加する業務量について職員増及び経費増

を抑制するため、平成14年4月から、収納業務、検針調査業務及び開閉栓現地処理業務を委託しました。

⑪水道局と建設局下水道部を統合

水道と下水道は、ともに市民生活に直結する重要なライフラインであり、水環境を一体として管理することが重要であり、危機管理についても一層強化する必要があることから、平成16年4月に統合し、堺市上下水道局を設置しました。

⑫お客様センターを開設

堺市内全域の電話受付を一本化し、お客様センターを局の総合窓口と位置付け、きめ細かい対応、電話対応の窓口完結または専門部署へのワンストップサービスを行うため、平成17年1月にセンターを開設し、業務を民間に委託しました。

⑬配水管理センターの監視業務を委託

配水管理センターの監視業務は24時間365日行う業務で、変則勤務と長時間の時間外勤務が行われていて、職員の負担が大きく、また経費も多額なため、平成18年4月から監視業務の一部を委託しました。

⑭「堺市水道事業中期経営計画」を策定

水道施設の大量更新時期を目前に控えていることや団塊世代の定年退職が始まるなど課題が山積していることから、さらなる経営の効率化に取り組むことが求められていました。こうした状況においても、水道事業の使命を果たしビジョンや目標を達成するため、今後の水道事業の経営方針と施策目標を明確にし、その実現のために取り組むべき施策を掲げた「堺市水道事業中期経営計画」を平成19年3月に策定しました。